

# 平成27年6月議会 議案説明資料

## ○条例議案

ページ

1. 議案第137号  
博多港港湾施設管理条例の一部を改正する条例案…………… 1

港 湾 局

## 議案第 137 号 博多港港湾施設管理条例の一部を改正する条例案

### 1 改正理由

この条例案を提出したのは、箱崎ふ頭に港湾施設としてROROターミナル上屋を設置することに伴い、その使用料の額を定める必要があるによる。

### 2 改正内容

博多港港湾施設管理条例（昭和 39 年福岡市条例第 78 号）の一部を次のように改正する。

第 1 表 2 荷さばき施設の表「外貿コンテナ上屋」の項の次に下記のように加える。

R O R O ターミナル 上屋	専用利用 1 月までごとに 1,987,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。
------------------------	--

### 3 新旧対照表

現行（改正前）	改正案（改正後）								
別表第 1 2 荷さばき施設  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">外貿コンテナ上屋</td> <td>専用利用 1 月までごとに 2,100,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。</td> </tr> </table>	(略)		外貿コンテナ上屋	専用利用 1 月までごとに 2,100,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。	別表第 1 2 荷さばき施設  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">外貿コンテナ上屋</td> <td>専用利用 1 月までごとに 2,100,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。</td> </tr> </table>	(略)		外貿コンテナ上屋	専用利用 1 月までごとに 2,100,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。
(略)									
外貿コンテナ上屋	専用利用 1 月までごとに 2,100,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。								
(略)									
外貿コンテナ上屋	専用利用 1 月までごとに 2,100,000 円 ただし、1 月未満の日数については、15 日までは半月分、15 日を超えるときは 1 月分とする。								

管理棟	(1) 会議室 1時間までごとに 1,700円 (2) 事務室 専用利用1月1平方メートルまでごとに 1,900円 (3) ゲート施設 専用利用1月までごとに 300,000円 (4) その他 専用利用1月1平方メートルまでごとに 2,000円	<u>RORO</u> <u>ターミナル</u> <u>上屋</u>	<u>専用利用1月までごとに</u> <u>1,987,000円</u> <u>ただし、1月未満の日数</u> <u>については、15日までは半</u> <u>月分、15日を超えるときは</u> <u>1月分とする。</u>
(略)		管理棟	(1) 会議室 1時間までごとに 1,700円 (2) 事務室 専用利用1月1平方メートルまでごとに 1,900円 (3) ゲート施設 専用利用1月までごとに 300,000円 (4) その他 専用利用1月1平方メートルまでごとに 2,000円
(略)		(略)	
		<u>附 則</u> <u>(施行期日)</u> <u>この条例は、平成27年8月1日から施行す</u> <u>る。</u>	

#### 4 施行期日

この条例は、平成27年8月1日から施行する。

## (1) 整備の目的

東アジアにおける高速物流ネットワークのための内航海運や鉄道に接続するモーダルシフト（modal shift: 輸送手段の転換）拠点として、箱崎ROROターミナル上屋の整備を行うもの。

### RORO船とは

船内にコンテナ貨物を積んだトレーラーが、そのまま出入し荷役を行うコンテナ船を一般にRORO船（ロールオン・ロールオフの略）と言います。

フェリーのようにランプウェイを備え、トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持つ貨物船のことです。

利点：コンテナクレーン等の設備のない港でも荷役ができ、トレーラーがそのまま船に乗り込むことにより、コンテナ船に比べ荷役時間が短いのが特徴。

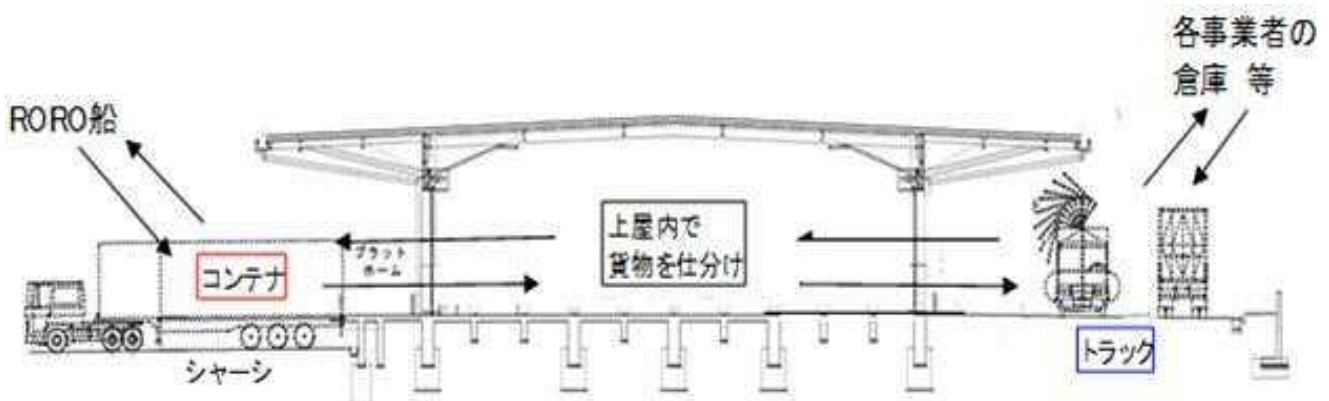


### CFS上屋とは

コンテナの荷捌き用の施設で、貨物をコンテナに詰め替えるための作業を行う場所です。船会社がLCL貨物（小口混載貨物）をコンテナに詰め、或いはコンテナから取り出す作業を行う場所をいいます。貨物のスピーディな受付・通関・コンテナ詰等が可能な荷捌き機能を有する高床式の上屋です。

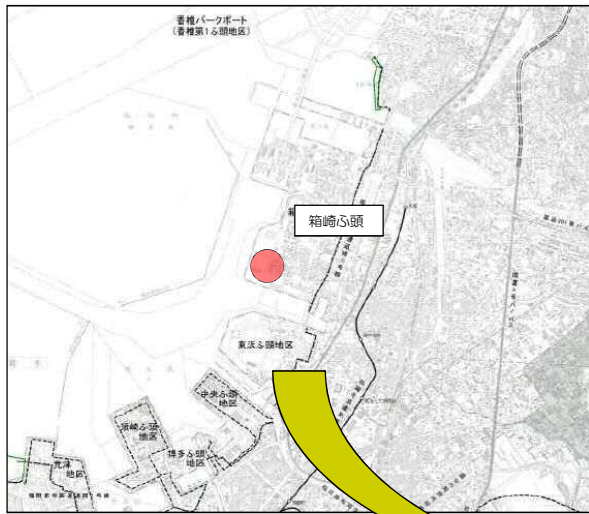
輸入の場合は、船会社によって輸出港でコンテナに詰められた小口混載貨物コンテナを、輸入港の船からCFSに移動して、コンテナから取り出して、荷受人に引き渡す場所であり、輸出の場合は、船会社が小口混載貨物をここで受け取り、輸出港ごとにコンテナに混載する場所です。

CFS上屋のイメージ



## 箱崎ROROターミナル上屋について②

### (2) 位置図 (箱崎ふ頭1丁目 箱崎ふ頭5号野積場の一部)



### (3) ROROターミナル上屋 (H27年6月完成予定)



#### 【ROROターミナル上屋の概要】

- 所在地：福岡市東区箱崎ふ頭1丁目30番1
- 構造：鉄骨造平屋建て (延べ床面積2,376㎡ 高さ8.8m 敷地面積6,443㎡)
- 屋根・外壁：ガルバニウム鋼板
- プラットホーム：14機 (可動床・シャッター付)
- 工期：H26.11.20～H27.6.15
- 事業費：386,989千円